美馬市監査委員告示第１号

令和４年度定期監査の結果について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第９項の規定により令和４年度定期監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和４年８月１０日

美馬市監査委員　喜多　輝光

美馬市監査委員　武田　喜善

定 期 監 査 結 果 報 告 書

地方自治法第１９９条第４項の規定による定期監査の結果は、次のとおりである。

１　監査の対象

令和３年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理が効率的に行われているかについて、本年度執行予定の事業計画や課題と対照させながら、すべての課等を対象とし、美馬市監査実施計画に基づき決算審査に併行して実施した。

２　監査の期日

令和４年８月１日から令和４年８月５日まで

３　監査の方法

各課等から定期監査調書及び付属資料等の提出を求め、関係部課長等から事情を聴取し、併せて関係諸帳簿及び書類等について調査し、監査を行った。

４　監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理は、適正に行われているものと認められたが、その一部において、次のとおり要望事項が認められるので適切な措置を講じられたい。なお、軽易な事項については、その都度関係者に改善又は検討を要望した。

５　要望事項

①　企画総務部　総務課

防災集団移転宅地貸付収入の収入未済額については、慎重かつ、厳正な対応をお願いする。

②　企画総務部　企画財政課

人口は減少傾向にあり、税収等の自主財源は今後減少していくことが見込まれる。国や県の施策や動向の把握に努めていただき長期的な展望を見据えた財政運営をしていただきたい。

③　企画総務部　秘書人事課

心の健康問題による長期休職者数は全国的に増加傾向にある。今後においても職員ひとりひとりの心身の健康状態や勤務状況の把握に努めていただくと共に、メンタルヘルス問題に積極的に取り組んでいただきたい。

④　企画総務部　税務課

市民税の不納欠損件数が増加している。市民の納付意識を阻害することのないよう、一層の努力をしていただくと共に、慎重かつ、厳正な対応をお願いする。

⑤　選挙管理委員会事務局

事務の執行に当たっては、常に根拠となる法令や処理要領等を十分に確認、理解し、積極的な見直しを行う等、適切な事務処理を行っていただきたい。

⑥　市民環境部　市民課

マイナンバーカードの発行について、国のポイント還元制度の影響もあり、申込数は年々増加しているようであるが、全国平均を下回っている。今後においても市民への周知を続けると共に、発行率の向上に努めていただきたい。なお、現金の管理には十分に注意すると共に、市民から預かった大切な資金・資財であるという意識を常に持って取り組んでいただきたい。

⑦　市民環境部　文化会館

収入未済額について、納付意識を阻害することのないよう、一層の努力をしていただくと共に、慎重かつ、厳正な対応をお願いする。

⑧　経済部　企業応援課

事業遂行にあたっては、関係者と充分に協議し、企業と地域住民が共存共栄できるよう努めていただきたい。

⑨　建設部　住宅・空き家対策課

市営住宅の収納については、公平性の観点からも、慎重かつ、厳正な対応をお願いしたい。

⑩　保険福祉部　各保育所

臨時職員が多くなっており、正規職員の負担が大きくなっている。美馬市の未来を担う子どもたちのためにも正規職員枠の増設をお願いしたい。